

<報道発表資料>

令和3年6月11日

損害保険ジャパン株式会社からジュニア・アスポート事業に 災害備蓄食品を寄贈いただきました。

埼玉県では貧困の連鎖の解消のため、困窮世帯の中高校生向けに学習支援事業を実施しています。

また、平成30年度から小学生向けの学習・生活支援教室（ジュニア・アスポート事業）を開始し、現在町村部にて4教室を運営しています。

これらの事業では、学習支援や体験活動のボランティア、食材の寄附などを広く呼びかけていますが、この度、損害保険ジャパン株式会社からジュニア・アスポート事業に対し、災害備蓄食品を寄贈いただきました。

1 寄贈者及び寄贈品

(1) 寄贈者

損害保険ジャパン株式会社（東京都新宿区西新宿1-26-1）

<寄贈主体：埼玉中央支店>

(2) 寄贈品

- ・飲料水（500ミリリットルペットボトル） 1128本
- ・アルファ米（ひじきご飯） 850食

2 寄贈先

ジュニア・アスポート教室（困窮世帯の小学生向け学習・生活支援教室）

【参考資料：寄贈日の様子（埼玉中央支店にて）、寄贈品、寄贈品の調理例】

